

【中信地区特別支援学校の基礎情報】

参考資料2

	沿革	想定規模・設置年度	教育の対象・人数の推移等	部の編成
松本盲学校	<p>・明治45年6月の松本市源池への松本盲人教育所の開設から100年以上の伝統をもつ。</p> <p>・昭和8年に長野県松本盲学校となる。</p>	<p>【当初の想定規模】 90人</p> <p>【主な建物の建設年度】 昭和41年</p>	<p>【教育の対象】 ・両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度なもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの</p> <p>【人数の推移等】 ・幼児児童生徒数は、およそ30人後半から40人台で推移している。 ・各部ごと、教科指導中心の準ずる教育課程、知的障がいに伴う児童生徒に対応した知的障がい特別支援学校の教育課程の適用、重度の障がいに伴う児童生徒に対応した自立活動を主とした教育課程、それぞれの児童生徒が在籍している。</p>	<p>ア 早期支援教室・幼稚部</p> <p>イ 小学部・中学部・高等部</p> <p>ウ 高等部保健医療科・専攻科理療科</p>
松本ろう学校	<p>・昭和3年、寺田五三子経営松本女子求道会附属聾唖教育所の開設から80年以上の伝統を持つ。</p> <p>・昭和25年に長野県松本聾学校となる。</p>	<p>【当初の想定規模】 100人</p> <p>【主な建物の建設年度】 昭和53年</p>	<p>【教育の対象】 ・両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの</p> <p>【人数の推移等】 ・幼児児童生徒数は、平成13年度には61人であったが、平成25年度には39人まで減少している。 ・各部ごと、教科指導中心の準ずる教育課程、知的障がいに伴う児童生徒に対応した知的障がい特別支援学校の教育課程の適用、それぞれの児童生徒が在籍している。</p>	<p>ア 早期支援教室・幼稚部</p> <p>イ 小学部・中学部・高等部</p> <p>ウ 高等部専攻科</p>
松本養護学校	<p>・昭和47年に中信地区の知的障がい養護学校(小学部・中学部)として開設され、昭和48年に高等部開設。</p> <p>・信濃学園分室に小学部を設置。</p>	<p>【当初の想定規模】 160人</p> <p>【主な建物の建設年度】 昭和46年</p>	<p>【教育の対象】 ① 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のもの ② 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難である程度のも</p> <p>【人数の推移等】 ・平成13年度には198人であったが、平成25年度には272(296:信濃学園分室含む)人と増加してきている。 ・肢体不自由のある児童生徒は毎年40人前後いる。</p>	<p>小学部・中学部・高等部</p>
安曇養護学校	<p>・昭和63年に、大北・安曇野圏域の知的障がい養護学校として開設。</p> <p>・平成22年から、南安曇農業高校内に高等部あつみ野分教室を設置。</p>	<p>【当初の想定規模】 85人</p> <p>【主な建物の建設年度】 昭和62年</p>	<p>【教育の対象】 ① 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のもの ② 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難である程度のも</p> <p>【人数の推移・児童生徒の状況】 ・平成13年度には114人であったが、平成25年度には178(198人:分教室含む)人と増加してきている。</p>	<p>小学部・中学部・高等部</p>
木曾養護学校	<p>・平成8年に知的障がい養護学校として木曾町福島に設置された。</p>	<p>【当初の想定規模】 37人</p> <p>【主な建物の建設年度】 平成7年</p>	<p>【教育の対象】 ① 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のもの ② 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難である程度のも</p> <p>【人数の推移・児童生徒の状況】 ・平成13年度には37人であったが、平成25年度には48人と微増している。</p>	<p>小学部・中学部・高等部</p>
寿台養護学校	<p>・昭和51年に中信松本病院(当時は国立療養所)の病棟内に重度・重複学級が1学級設置されたことに始まり、昭和58年長野県寿台養護学校として開校した。</p>	<p>【当初の想定規模】 110人</p> <p>【主な建物の建設年度】 昭和58年</p>	<p>【教育の対象】 ① 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ② 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの</p> <p>【人数の推移・児童生徒の状況】 ・平成13年度には34人であったが、平成25年度には59人と推移している。</p>	<p>小学部・中学部・高等部</p>
花田養護学校	<p>・昭和56年に信濃医療福祉センターの開所に伴い、諏訪養護学校花田分校として開校、昭和61年に長野県花田養護学校として独立した。</p>	<p>【当初の想定規模】 91人</p> <p>【主な建物の建設年度】 昭和56年</p>	<p>【教育の対象】 ① 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ② 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも</p> <p>【人数の推移等】 ・平成13年度には91人であったが、平成25年度には82人と推移している。</p>	<p>小学部・中学部・高等部</p>